

リハビリテーション医療 実施医療機関名簿

令和3年3月



東京都福祉保健局

まえがき

本書は、リハビリテーションにかかわる医療機関相互の連携、患者様やその御家族の相談業務に携わる方々の参考資料などとして広く活用していただくことを目的として、平成30年度に作成した「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」（平成31年3月）の改定版として作成したものです。

今般の改定に当たっては、平成30年度に作成した名簿に掲載されている医療機関及び令和2年6月までに新規にリハビリテーション関連の施設基準を満たした医療機関、令和2年6月現在登録されている介護老人保健施設並びに訪問看護ステーションに対して、令和2年12月現在の当該施設・事業所におけるリハビリテーションの実施状況等の調査を実施しました。

本書には、これらの調査について回答が得られた施設・事業所について、当該施設等で実施されているリハビリテーション等に関する情報を掲載しています。

調査に御協力くださいました各医療機関、各関連機関の方々に深く感謝いたします。

本書が有効に活用され、リハビリテーション医療の充実の一助となれば幸いです。

令和3年3月

東京都福祉保健局医療政策部

掲載対象施設等

(いずれも調査に回答があった施設)

- 1 病院・診療所……………884 か所
 - (1) 施設基準届出施設
 - ・回復期リハビリテーション病棟入院料1、2、3、4、5、6
 - ・地域包括ケア病棟入院料1、2、3、4
 - ・地域包括ケア入院医療管理料1、2、3、4
 - ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）
 - ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）
 - ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）
 - ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、（Ⅱ）
 - ・難病患者リハビリテーション料
 - ・障害児(者)リハビリテーション料
 - ・がん患者リハビリテーション料
 - ・認知症患者リハビリテーション料
 - ・集団コミュニケーション療法料
 - ・外来リハビリテーション診療料1、2
 - (2) 介護保険の訪問・通所リハビリテーション事業者
- 2 介護老人保健施設……………170 か所
- 3 訪問看護ステーション……………623 か所
(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が従事している事業所)

凡 例

- 1 本書は、令和2年12月現在を基本に作成していますが、発行時までに変更があったものについては、できるだけ新しい内容にしています。
- 2 記載順は、①二次保健医療圏、②区市町村、③病院・診療所種別、④五十音です。
- 3 本名簿に用いた略称は、次のとおりとします。

(1) 診療科目欄

略 称	診 療 科 名	略 称	診 療 科 名	略 称	診 療 科 名
内	内科	整	整形外科	産	産科
心内	心療内科	形	形成外科	婦	婦人科
精	精神科	美	美容外科	眼	眼科
神	神経科	脳	脳神経外科	耳	耳鼻いんこう科
神内	神経内科	呼外	呼吸器外科	気	気道食道科
呼	呼吸器科	心	心臓血管外科	リハ	リハビリテーション科
消	消化器科	小外	小児外科	放	放射線科
胃	胃腸科	皮泌	皮膚泌尿器科	歯	歯科
循	循環器科	皮	皮膚科	矯	矯正歯科
ア	アレルギー科	泌	泌尿器科	小歯	小児歯科
リウ	リウマチ科	性	性病科	歯外	歯科口腔外科
小	小児科	こ	こう門科	麻	麻酔科
外	外科	産婦	産婦人科	※一部この例によらないものがある。	

(2) 施設の種別

略 称	種 別	略 称	種 別	略 称	種 別
一般	一般病床	精神	精神病床	感染	感染症病床
療養	療養病床	結核	結核病床	介護療養型	介護療養型医療施設病床

(3) 指定医療機関

略 称	指 定 医 療 の 名 称
労	労災（労働者災害補償保険施行規則第11条第1項）
特定	特定感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第1項）
感Ⅰ	第一種感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項）
感Ⅱ	第二種感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項）
生	生活保護（生活保護法第49条）
更	更生医療（障害者自立支援法第59条第1項）
育	育成医療（障害者自立支援法第59条第1項）
精通	精神通院医療（障害者自立支援法第59条第1項）
結	結核医療（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項）
養	養育医療（母子保健法第20条第4項）
療	療育医療（児童福祉法第20条第4項）
助	入院助産（児童福祉法第36条）
原	原爆医療（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第19条）
精	精神指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8）
救	救命救急センター設置施設

(4) 専門技術

略 称	専 門 技 術 名	略 称	専 門 技 術 名
理学	理学療法	装具	装具の作製及び評価・訓練
作業	作業療法	福祉用具	福祉用具の適合
言語	言語聴覚療法	住宅改修	住宅改修指導
鍼灸	鍼灸	補聴器	補聴器適合検査
マッサ	マッサージ	スポーツ	スポーツ指導
視脳訓練	視脳訓練	摂食嚥下	摂食嚥下訓練
音楽	音楽療法	排泄	排泄リハ
レク	レクリエーション療法	褥瘡	褥瘡対応
義肢	義肢の作成及び評価・訓練		

(5) 利用の多い疾病及び特に力を入れている疾病・障害

略 称	疾病・障害	略 称	疾病・障害	略 称	疾病・障害
脳血管	脳血管疾患	パーキンソン	パーキンソン病	骨粗	骨粗しょう症
筋疾患	進行性筋疾患	小脳変性	脊髄小脳変性症	先天異常	先天異常
頸髄損傷	高位頸髄損傷	神経疾患	進行性神経疾患	染色体	染色体異常
頭部外傷	頭部外傷	スポーツ	スポーツ外傷	リウマチ	関節リウマチ
心筋梗塞	心筋梗塞	脳性麻痺	脳性麻痺	呼吸器	呼吸器疾患
糖尿	糖尿病合併症	分娩麻痺	分娩麻痺	膀胱	膀胱直腸障害
てんかん	てんかん合併症	腕神経叢	腕神経叢麻痺	高次脳	高次脳機能障害
関節疾患	関節疾患	骨折	骨折	摂食嚥下	摂食嚥下障害
腰痛	腰痛症	脊髄損傷	脊髄損傷	切断	切断
頸髄症	頸髄症	脊椎損傷	脊椎損傷		

(6) リハビリテーション関連施設基準

略 称	施 設 基 準 名	略 称	施 設 基 準 名
回復 1～6	回復期リハビリテーション病棟入院料 1～6	呼 I, II	呼吸器リハビリテーション料 (I) (II)
地包 1～4	地域包括ケア病棟入院料 1～4	難病	難病患者リハビリテーション料
地包管 1～4	地域包括ケア入院医療管理料 1～4	障害児 (者)	障害児 (者) リハビリテーション料
心 I, II	心大血管疾患リハビリテーション料 (I) (II) (III)	がん患者	がん患者リハビリテーション料
脳 I, II, III	脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) (II) (III)	認知症	認知症患者リハビリテーション料
廃 I, II, III	廃用症候群リハビリテーション料 (I) (II) (III)	集団コ	集団コミュニケーション療法料
運 I, II, III	運動器リハビリテーション料 (I) (II) (III)	外来 1, 2	外来リハビリテーション診療料 1, 2

(7) 関連従事者等職種

略 称	職 種 名	略 称	職 種 名	略 称	職 種 名
医師	医師	看補	看護補助者	マッサ	マッサージ師
看護	看護師	P T	理学療法士	M S W	医療社会従事者
保健	保健師	O T	作業療法士	指導	相談指導員
准看	准看護師	S T	言語聴覚士	介福	介護福祉士
社福	社会福祉士				

目次

1 病院・診療所

区 部	
二次医療圏	区 ページ
区中央部	千代田区 1
	中央区 10
	港区 15
	文京区 25
	台東区 31
区南部	品川区 38
	大田区 48
区西南部	目黒区 72
	世田谷区 85
	渋谷区 110
区西部	新宿区 122
	中野区 129
	杉並区 136
区西北部	豊島区 154
	北区 165
	板橋区 178
	練馬区 201
区東北部	荒川区 220
	足立区 231
	葛飾区 263
区東部	墨田区 278
	江東区 289
	江戸川区 305

多 摩 地 域		
二次医療圏	市町村	ページ
西多摩	青梅市 323	
	福生市 326	
	羽村市 328	
	あきる野市 331	
	瑞穂町 332	
	日の出町 333	
	檜原村	
	奥多摩町 334	
南多摩	八王子市 334	
	町田市 350	
	日野市 360	
	多摩市 364	
	稲城市 367	
北多摩西部	立川市 370	
	昭島市 377	
	国分寺市 380	
	国立市 382	
	東大和市 384	
	武蔵村山市 385	
北多摩南部	武蔵野市 387	
	三鷹市 395	
	府中市 400	
	調布市 406	
	小金井市 412	
	狛江市 417	
北多摩北部	小平市 419	
	東村山市 424	
	清瀬市 428	
	東久留米市 434	
	西東京市 435	
島しょ	大島町 441	
	八丈町 442	

- 2 介護老人保健施設 ……443
- 3 訪問看護ステーション ……465
- 4 病院・診療所索引 ……511